

令和５年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：野辺地町

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.4%
全職員	68.9%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	27.3%
本庁課長補佐相当職	32.1%
本庁係長相当職	37.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	70.9%
31～35年	32.9%
26～30年	— %
21～25年	100.1%
16～20年	— %
11～15年	36.1%
6～10年	36.0%
1～5年	72.1%

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員で、勤務日数が一定でないものを除いている
- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分については、対象者がいないため「—」と記載
- ・対象となる職員数が1人の場合は「—」と記載

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。